



20 柔道



市町対抗・高校生の部

1. 期 日 令和8年7月18日(土) 高校生の部(個人)・一般交流の部
8:30 開場 9:45 審判・監督会議 10:30 開会式
令和8年7月19日(日) 高校生の部(団体)・市町対抗の部
8:30 開場 9:30 審判・監督会議 10:00 開会式
2. 会 場 福井県立武道館 柔道大道場
3. 種 別 高校生男子 個人試合の部・団体試合の部
高校生女子 個人試合の部・団体試合の部
一般男子 市町対抗(団体)の部
一般交流 男女個人試合の部
4. 参加資格及びチーム編成
 - (1) 高校生の部 大会要項によるほか、以下の通りとする。
 - ① 個人試合
 - (ア) 男子は、60kg以下級・73kg以下級・90kg以下級・100kg以下級・無差別級の5区分とする。
 - (イ) 女子は、52kg以下級・63kg以下級・78kg以下級・無差別級の4区分とする。
 - (ウ) 本試合は国体出場選手の選考会の一つとする。
 - ② 団体試合
 - (ア) 男子は、チーム編成を監督1名・選手5名・補欠2名の計8名とする。
 - (イ) 女子は、チーム編成を監督1名・選手3名・補欠1名の計5名とする。
 - (2) 一般男子 市町対抗(団体)の部 大会要項によるほか、以下の通りとする。
 - (ア) 1チーム編成を監督1名・選手5名・補欠2名の計8名とする。
 - (イ) 段位・体重の制限はしない。
 - (ウ) 警察官・刑務官及び大学生の登録は、7名のうち2名以内とする。
 - (エ) 選手不足による場合、特例措置を利用する時は必ず出場市町スポーツ協会および居住地市町スポーツ協会の承認を必ず得なければならない。また、特例措置を利用する場合、「出場市町が勤務地である」・「通常練習を行う練習地が出場市町である」・「小・中学校在学時の居住地が出場市町である」などいづれかの理由に該当しなければならない
 - (オ) 申込書提出までに全柔連登録をしている者。
 - (3) 一般男女交流の部(個人試合)
 - (ア) 一般男子交流の部は、60kg以下級・73kg以下級・90kg以下級・90kg超級・無差別級の5区分とする。
 - (イ) 一般女子交流の部は、57kg以下級・無差別級の2区分とする。
 - (ウ) 本試合は国体出場選手の選考会の一つとする。
 - (エ) 申込書提出までに全柔連登録をしている者。
5. 競技方法
 - (1) 高校生の部
 - ① 個人試合
 - (ア) 男子個人試合は、トーナメント戦で行う。
 - (イ) 女子個人試合は、参加チーム数により、トーナメント戦かリーグ戦とする。
 - ② 団体試合
 - (ア) 男子団体試合は、トーナメント戦で行う。
 - (イ) 女子団体試合は、参加チーム数により、リーグ戦かトーナメント戦とする。
 - (2) 一般男子 市町対抗(団体)の部
 - (ア) 参加チーム数により、リーグ戦かトーナメント戦とする。
 - (イ) 2リーグの場合は、各組上位2チームによりトーナメント戦とする。
 - (ウ) 3リーグの場合は、各組1位による決勝リーグとする。
 - (3) 試合は、点取式で行う。
 - (4) リーグ戦においては、勝率高得点法により順位を決定する。

- (5) リーグ戦においては、勝率同率の場合、トーナメント戦において勝数同数の場合は内容（一本勝、技有勝、僅差勝の多寡）によって勝敗を決定する。内容も同じ場合は、代表選1回を行い、必ず勝敗を決める。
- (6) 一般男女交流の部
①個人試合の部（一般男女）
男女共個人試合については、参加数により、トーナメント戦かリーグ戦とする。
6. 試合規定
- (1) 最新の「国際柔道連盟試合審判規定」及び本大会の申し合わせ事項による。
- (2) 「優勢勝ち」の判定基準
ア) <一般男子の部>の団体試合は、「有効」または「僅差」以上とする。「僅差」は指導差2以上とする。チーム内の内容が同等の場合（トーナメント）、任意の代表選手による代表戦を行う。代表戦で得点差がない場合、GSにより勝敗を決する。
イ) <高校生の部>は、高体連柔道専門部で採用している判定基準を用いる。
- (3) 試合時間は、団体・個人とも「3分」とする。ただし、高校生の部は、決勝戦は団体・個人とも「4分」とする。
- (4) 申込後の選手変更は、「選手変更届」を添えて大会当日の監督会議までに事務局に提出しなければならない。（最大2名とする）
- (5) オーダーの変更の場合は、まず補欠で補充する。その後、補欠の補充を認める。
- (6) 申込後のチーム出場順序の変更は認めない。
- (7) 選手変更で一度退場した選手は、その後の試合には出場できない。
- (8) 試合方法は、参加チーム数によって変更する場合がある。
- (9) 本要項に記載されていない事項は、審判会議・監督会議で処理する。
7. 計 量
- （正式計量は1回のみとする）
- (1) 高校生の部は、7月18日(土) 8:50～9:30
- (2) 交流の部は、7月18日(土) 8:50～9:30または12:00～13:00
8. 表 彰
- 団体・個人とも3位まで表彰状を授与する。
9. 申 込 先
- 所定の様式により下記あてに2部申し込む。
- (1) 高校生の部（団体試合、個人試合）
〒918-8027 福井市福町3-20 セーレン・ドリームアリーナ内
県民スポーツ祭実行委員会事務局
TEL：0776-34-2719/FAX：0776-34-2742
Mail：kensposai@fukui-taikyo.or.jp
- (2) 一般男子 市町対抗（団体）の部
各市町スポーツ協会
- (3) 一般男女交流の部（個人試合）
福井県柔道連盟事務局
10. 申込期限
- (1) 高校生の部（団体試合、個人試合） 令和8年6月11日(木) 必着
- (2) 一般男子 市町対抗（団体）の部 令和8年7月1日(水) 必着
- (3) 一般男女交流の部（個人試合） 令和8年7月1日(水) 必着
11. 参 加 料
- 一般男子市町対抗（団体）の部、一般男女交流の部（個人試合） 1人200円
12. 参加上の注意
- (1) 参加者は、健康保険証を持参すること。
- (2) 参加者は、水分補給・休憩・適切な服装および体調管理を徹底し、熱中症予防に努めること。
- (3) 事故発生の場合は、主催者は応急処理のみ行うものとする。
- (4) 参加者各自、別途傷害保険に加入することが望ましい。
13. そ の 他
- ※中学生の部は、福井県中学校夏季総合競技大会柔道競技実施要項による。
- 組合せ等は、競技・種目開催日1週間前（予定）までに（公財）福井県スポーツ協会ホームページに掲載する。
アドレス <https://www.fukui-taikyo.or.jp/>